

彙報

趣旨と経過

竹本友子

○早稲田大学史学会・連続講演会

「わたしと歴史学、わたしと考古学」

(於文学部校舎)

第一回 二〇〇六年六月二一日(水)

古代から現在を見る

榊 佳子(日本史)

新羅の木簡を読む

橋本 繁(東洋史)

歴史学とは何か 早川 理穂(西洋史)

大刀研究からみた古代東アジアと日本

持田 大輔(考古学)

第二回 二〇〇六年六月二六日(月)

私と歴史・歴史学―地域社会と寺社―

守田 逸人(日本史)

中越国境を跨いで

森田健太郎(東洋史)

近世ヨーロッパの人と社会―ケルン市民

(ヘルマン・ワインスベルクを)紹介します―

高津 秀之(西洋史)

私と朝鮮考古学 宮里 修(考古学)

早稲田大学史学会は、二〇〇一年から専修進級ガイダンスの一環として、毎年六月に連続講演会を開催しているが、本年も六月二一日と二六日の両日に、基礎演習の授業時間を利用して例年通り行われた。「私と歴史学、私と考古学」と題して、日本史、東洋史、西洋史、考古学の各専修から二名ずつ若手の研究者に、研究の道を歩むようになったきっかけ、学問研究をする上での喜びや苦労について、ざっくばらんに語ってもらおうというスタイルも本年度で四回目となるが、すっかり定着したように思われる。

きつけるその巧みな語り口に、講演者が毎年交代するにもかかわらず、数年間の経験によって、各専修内でこの講演会に関するある種のノウハウが蓄積されつつあるのは、という印象をもった。

このためであろうか、後日のアンケートでは「とてもわかりやすかった」「興味深い講演だった」「自分の進路について、たいへんためになった」「レジュメの作り方や発表のしかたも勉強になった」等の好意的な感想が多く見られた。また、少数ではあるが、話が難しくついていけないという声が聞かれた反面、逆にもってレベルの高い専門的な話をしてほしいという希望も寄せられた。参加者それぞれの関心のありかや程度がまちまちなので、なかなか難しい問題であるが、講演者各自に割り当てられている時間にもう少しゆとりがあれば、こうした声にもある程度は応えることができるのではないかと思われる。

この講演会に関してはさまざまな点でまだまだ改良の余地はあるが、幸いにして好

一人につきわずか二〇分という短い時間の中で、それぞれの専門分野の話を通して歴史学、考古学の魅力を学生に伝えてもらいたいという難しい注文にもかかわらず、どの講演もそれぞれ周到な準備のもとにさまざまな文献史料や写真等が使われ、話し方にも工夫がこらされ、熱弁のあまり予定の時間を超過するほどであった。学生をひ

きつけるその巧みな語り口に、講演者が毎年交代するにもかかわらず、数年間の経験によって、各専修内でこの講演会に関するある種のノウハウが蓄積されつつあるのは、という印象をもった。

評を得ているので、基本的には来年度以降も継続していききたい。しかし来年四月には現在の第一文学部と第二文学部が新たに文学部と文化構想学部にも再編され、各専修の定員や基礎演習の形態も大きく変化する。これに伴い、史学会自体のあり方とともに本講演会の形態についても検討を余儀なくされるが、学生の期待に応えるべく、議論を尽くしてよりよい方法を模索したい。

## 古代から現代を見る

榊 佳子

みなさんの中には、歴史を勉強することが何の役に立つのか、疑問に思ったことがある人がいるのではないだろうか。私は日本古代史という、現代から遠く隔たった時代を研究していることもあり、自分の研究が現代の生活に何か役に立つのか、疑問に思ったことがある。

しかし歴史は、現代を生きる私たちにとって決して無駄な学問ではない。以下その一

例をご紹介します。

みなさんは相撲の土俵に女性が上がることに問題になったことを覚えているだろうか。きっかけは大阪府女性知事による府知事杯の授与を相撲協会に拒否されたことにあった。この時、相撲協会側は「大相撲は神事に基つき女性は土俵に上げないという伝統」を守りたいと主張した。確かに本場所の前日には土俵まつりが行われて神が勧請され、相撲部屋においても以前は土俵を神聖視するが故に真上には寝部屋になる二階を作らないことが一般的であったそう。また明治初年までは女性は土俵に上がることはおろか、見物すら許されていなかった。しかしながら相撲は古代には女性が関わっていたことを確認することができるし、本来神事には女性が大きく貢献しており、女性が排除されるのは中近世になってからである。そもそも相撲が神事であるとの主張そのものも今一度検討し直す必要があると思うのである。

『日本書紀』雄略紀には、采女と呼ばれ

る女官らに相撲を取らせたという記事がある。これはあくまでも雄略天皇の思いつきによって行われたものだが、この記事からは相撲は男性によって行われるのが通常であることを意味すると同時に、女性が相撲を行うことに対して忌避観を持っていなかったことを読みとることができよう。奈良時代になると国家的儀礼としての相撲節が成立する。諸国から貢上された相撲人を左右に分けて競わせたが、その際に占手という童による相撲も行われるなど、神意を占う呪術的な側面も見出せるが、『続日本後紀』天長十年（八三三）の勅に、「相撲節はただ娯遊のみに非ず、武力を簡練すること最もこの中にあり」とあるように、当時の相撲に対する認識は、「武力」の「簡練」であり「娯遊」とするのが一般的だったのではないだろうか。相撲節は当時の他の儀式と同様、男性を中心に執り行われたが、命婦が取り次ぎ役として参加し、中宮・女房らが見物していた。

相撲節が承安四年（一一七四）を最後に